



第16回 遠軽IC道の駅検討協議会 議事概要

平成31年1月9日（水）午後1：30

遠軽町役場 3階 大会議室

1. 開会

● 佐々木町長挨拶

- ・いよいよ今年は施設が完成し、ロッジのリニューアルオープン、高規格道路ICの開通に合わせた全体オープンというところまで来た。この道路については30年以上前に話が上がり、ようやくオホーツクの中まで入ってきて、我々はオホーツクの玄関口の町として、この道路を活用していかなければならない。また、紋別・北見へと道路が延びていけば遠軽が接続点となり、医療においても命の道路として大きな役割を果たす。その中で今年は道の駅のオープンにあたり、新たに年号も変わり、遠軽地域にとっても大きな転換点となる。
- ・今日は命名式も開催するという事で、多数の応募の中から選ばれた「遠軽 森のオホーツク」は、オープン時は特に全国から注目されるにあたり、「遠軽」を売り込む大きなチャンスであり、「オホーツク」の恵みも感じさせる素晴らしい名称ではないだろうか。
- ・引き続き詳細な部分は皆様の議論が必要であり、一致団結して前例や過去にとらわれることなく、地域の核となる施設として運営されるよう、今年1年よろしく願いたい。

● 遠藤利秀座長 挨拶

- ・前回の検討協議会で最終案とした名称「遠軽 森のオホーツク」がこの度正式に決定し、本日、命名式となった。また、指定管理者については、先日の町議会で（一社）えんがる町観光協会に決定した。本体施設についても、昨年末、躯体のコンクリートが打ちあがり、大きさや外景がはっきり見えてきた。
- ・高規格道路についても、平成31年度中に遠軽ICが開通する旨が発表されたところである。ロッジのリニューアルオープンまで1年を切っている中で、地域の方々や観光客の皆様にも愛され、永く楽しんでいただける道の駅を作っていかなければならない。指定管理者が観光協会に決まったところではあるが、絶対に失敗できない施設として、町民や諸団体の皆様のお力を借りて、総力を挙げて取り組んでいかなければならないと考えており、検討協議会においてもご協力願いたい。

2. 話題

(1) 報告

● 道の駅の名称について【参考資料1】

【命名式】

- ・名づけ親紹介、記念品贈呈、記念撮影

● 指定管理について【参考資料2】

(事務局説明)

- ・かねてより協議を重ねてきた指定管理者については、昨年末の遠軽町議会定例会において（一社）えんがる町観光協会が指定管理者に決まったことを報告する。指定管理の期間は平成31年4月1日か



ら3年間となっている。今後の手続きとしては、今月中に町と観光協会の間で基本協定を締結し、3月には年度協定の締結を経て、4月から指定管理が始まる場所である。

(座長)

- ・説明のとおり、(一社)えんがる町観光協会が指定管理者に決定したところ。空席となっていた専務理事も、1月15日付けで着任することとなっている。これまで、駅長候補者を中心に進めてきたが、観光協会も新体制となり、一丸となって開業に向け準備していきたい。また、観光協会だけではなく、関係各所の皆様にも協力いただきながら、より良い道の駅を作していきたい。

(委員)

- ・当初、検討協議会では二元管理という方法も議論されたが、観光協会の一元管理で頑張ろうということで、私自身も賛成したところである。その際に業務の再委託について触れさせていただいたが、道の駅に関しては観光協会の得意分野になるかと思うが、スキー場についてはスポーツ協会の専門分野でもあるため、「絶対に失敗できない」という前提の中で、我々としてもバックアップしたいし、部分的部分にお任せいただくようなことも対応していきたい。是非、一緒に盛り上げていきたいと考えている。

(座長)

- ・道の駅全体の成功に向けて、スキー場の部分では今も観光協会が関わっている部分もあるかと思うので、そのような方向で進めていきたい。

● 遠軽IC道の駅を考える会等の経過について【資料2】

(事務局説明)

- ・昨年8月24日に開催した第15回検討協議会以降の、考える会等の経過について報告し、本検討協議会で内容を確認いただいた中で、引き続き協議を進めていくもの。

◆ (1) 産業・食部会の経過

- ・産業・食部会については昨年12月19日に第7回会議を開催し、これまでの経過報告及び道の駅オープンに向けた出店・出品者の募集概要等について部会委員に説明し了承を得たところ。なお、詳細については、【資料2】出店・出品者募集要項(案)で詳しく説明する。

◆ (2) 体験部会の経過

- ・会議の開催はないが、昨年9月には新潟県の湯沢中里スキー場に訪問し、事務局を中心にアクティビティ(ジップライン・ツリートレッキング)の視察を実施した中で、スキー場の夏場利用における運用方法や、導入後の集客や収支の状況などの情報を得た。
- ・12月には駅長候補者が東京都で開催されたレジャージャパンという各種アクティビティや遊具設備等を一堂に集めた展示会を視察し、新たなコンテンツの発掘に向けた情報収集を図った。
- ・第6回会議については、2月頃の開催を予定しており、これまでの部会での協議事項を反映した、ロックバレースキー場リフト等実施設計業務委託や各種視察の内容等、スキー場を含めた体験に係る全体の方針について部会委員に経過報告する予定。



◆ (3) 情報発信部会の経過

- ・ 情昨年9月には事務局を中心に全国道の駅連絡会総会に参加するとともに新潟県及び群馬県内・道の駅の視察を実施した。内容としては、特色ある道外道の駅の各種情報発信をはじめ、販売及び飲食の形態、繁忙時のオペレーション、防災に対する考え方、様々な成功事例や注意点などについて、指定管理者や自治体担当者との意見交換を通じて、オープンに向けた参考とした。
- ・ 12月には第4回会議を開催し、命名式開催に向けた実施内容を精査するとともに、ロゴマークの制作に向けたイメージの集約、オープンに向けた各種イベントの検討、道の駅の防災拠点化協定に向けた検討をしたところ。
- ・ 3月頃には防災拠点化に向けた町の地域防災計画への反映や実際の運用について危機対策室と調整の上、防災に係る基本構想を作成する予定。また、施設のオープンに向けた各種イベント及び情報発信（各種媒体、システム構築）の概要をまとめる予定。

(2) 議題

● スケジュールについて【資料1】

(事務局説明)

- ・ 昨年11月には、国土交通省から平成31年度中に丸瀬布遠軽道路が開通すると発表されたところであり、遅くとも来年の3月中には遠軽ICが開通することを想定している。
- ・ スキー場については、現在スキー場リフト等更新実施設計委託を実施しているが、先般の議会では当初の予定通りリフト更新工事の補正予算が議決された。なお、ロックバレースキー場リフト等実施設計業務委託については、スキー場全体の再開発として、リフトの更新に向けた実施設計を先行して行いながら、ナイター照明の更新、人工降雪機の更新、ゲレンデの拡幅整備、ツリートレッキングや各種アクティビティ、高濃度炭酸泉を用いた足湯施設の整備など、全体的な計画を進めるものであり、それらに係る費用については新年度に向けて予算要求をしているところ。その内容について、簡単に図面や写真を交えて説明する。
- ・ リフトの更新については、当初の建設から30年以上が経過し老朽化した現リフトの更新として、現在のルートから逆側にペアリフトを建設するもの。ルートが逆側になることにより、これまでよりロッジから乗場までの距離が近くなり、利便性が良くなる。それ以外の特徴としては、夏場の利用を前提とすることや中間停留所を設ける部分がこれまでと異なる点となる。夏場の利用はこれまで協議会でも議論してきた部分ではあるが、中間停留所については、現在のバンビリフトの降り場付近に設置され、これまで以上にファミリーゲレンデの利用がしやすくなり、主に初心者の方やスキー授業等の利便性が向上する。なお、バンビリフトをはじめ、旧リフトの鉄塔なども併せて撤去することにより、既存のゲレンデも利用しやすくなる。
- ・ ナイター照明については、現在ロックバレースキー場のナイター営業はファミリーゲレンデのみバンビリフトでの利用となっているが、年々利用者が減少傾向にあり、ナイター時の滑走範囲を拡大することにより利用者増を図るため、ナイター設備の整備に係る経費を計上するもの。照明灯は約30基を想定しており、照明がカバーするコースの範囲としては頂上から小壁、チャンピオンコース、トレーニングバーン、ウサギ平、ユートピアコース、ファミリーゲレンデを見込んでいる。
- ・ 人工降雪機の更新については、既存の設備の老朽化及び安定した滑走を提供するため、チャンピオンコースにタワー型3基、移動型2基の降雪機を導入するもの。もともとロックバレースキー場は雪があまり多くなく、これまでも主に12月～1月にかけて人工降雪により、雪を増やしてスキー場を運営してきたところだが、降雪機の老朽化もあり、より効率的な降雪で早期のオープンや経費の節減を目指し更新するもの。



- ・ゲレンデの拡幅については、ロックバレースキー場のゲレンデを安全に楽しく利用していただくため、危険箇所の安全性及び利便性を考慮し整備するもの。現在のリフト及び旧リフト鉄塔の撤去部分をはじめ、トレーニングバーン等のゲレンデ拡大については、合宿誘致や大会運営の観点からスキー連盟からも要望が上がっており、平成31年度から2か年での整備を予定している。
- ・ツリートレッキングやジップラインについては、ロックバレースキー場の夏期の利用及び道の駅の集客増を目的に、ロックバレースキー場の森を有効に活用したアクティビティである。以前にも説明していたとおり、木の上に足場を組んでワイヤーやロープ、はしご、ジップラインなどで木から木へ、山から山へ渡り歩くヨーロッパ発祥のアクティビティであり、国内でも本州を中心に人気が高まっている。道内では昨年、恵庭市に本格的な施設がオープンしたが、近隣にはまだなく、道東初、オホーツク初を謳える部分と考える。また、以前から体験部会で協議してきた部分であり、平成29年度は部会のメンバーとともに札幌市のばんけいスキー場で実際に体験し、高評価を得ている。今年度は恵庭市の施設と新潟県湯沢町の施設を町長も交えて視察したところである。
- ・その他のアクティビティとしては、頂上部分に仮設の遊具の導入を検討している。バンジートランポリンと言われる支柱に付けたワイヤーとトランポリンの伸縮により高く飛び上がるアクティビティで、天気の良い日は頂上からオホーツク海を望むことができる見晴らしの良さで、爽快感は抜群であるとともに見た目の派手さもあり、いわゆる「インスタ映え」するようなアクティビティとして集客が期待される。
- ・施設の周辺の平場においては、バッテリーカーをはじめ、インモーションと呼ばれる体重移動で簡単に動く乗り物の導入を予定している。インモーションは子供の利用も可能で、特別な資格等の必要もない。主にフロントスペース周辺やゲレンデ側の走りやすい平場での使用を想定している。
- ・駐車場横のスペースには、本体施設の附帯設備として、以前から話していた、高濃度炭酸泉を用いた足湯施設の建設を予定している。高濃度炭酸泉は炭酸ガスを混入させたお湯を人工的に発生させたものであり、定期的な入浴により血めぐりが良くなり血圧を下げるともに、疲労物質の体外への排出が促され、スポーツや肉体労働後の回復に効果があるとされている。スキー場併設であることや、当面は末端ICに隣接した道の駅ということで、スキーやスノーボードをはじめ各種アクティビティや、長時間の運転での疲れを癒す効果が期待される。このほかにも、様々なアクティビティの提案があり、長期的な整備に向けて引き続き計画を詰めていくところである。
- ・指定管理については、参考資料2で説明したとおり、指定管理者の指定について議会議決されたところ。
- ・登録については、秋頃の登録認定に向けて、協議をしながら随時進めているところ。
- ・裏面については、より詳細なスケジュール案となっており、ここまでのスケジュールの変更点の修正や、今後の見直しを行っている。大きな変更はないが、今後の検討協議会については、6月～8月頃の開催を予定しており、準備の進捗状況などを随時報告させていただく予定。また、10月末には施設が完成する予定であり、11月～12月にかけて協議会委員の皆様を含めて内覧会を開催したいと考えているので、よろしく願いたい。
- ・2月からは施設のオープンに向けて2階軽食コーナー及び屋外店舗スペースの出店者、1階特産品販売施設の出品者の募集開始を予定している。2月～5月にかけて募集し、6月頃には指定管理者の審査を経て決定したいと考えている。
- ・管理運営指針については、後ほど資料3で改めて説明させていただく。

(座長)

- ・10月末に施設が完成し、その後、検定などが入ってくるということか。

(事務局)

- ・そのように予定している。建物周辺の外構工事についても同時期に完成となる。



(座長)

- ・ そうなると準備期間としては大よそ2週間程度というイメージであるが、短いのではないか。

(駅長候補者)

- ・ どのようなスタッフが入ってくるかにもよるが、タイトではあるものの不可能ではない。

● 出店・出品者募集要項について【資料2】

(事務局説明)

- ・ 産業・食部会において協議を続けてきた出店・出品に係る内容が反映された施設の設置条例が、先般の議会において議決された。それに基づき出店・出品者の募集要項(案)を作成した中で、昨年12月19日の第7回部会会議では部会委員の皆様に対して、募集に向け概要を説明したところである。
- ・ 今回の募集要項はあくまで案であり、最終的には指定管理者が定めるものということで、検討協議会を経て事務局から指定管理者に引き継ぐイメージであり、今後軽微な変更の可能性があることも了承いただきたい。なお、募集に際しては町広報誌や町HP、観光協会HP等での周知を検討している。
- ・ 内容については、平成29年1月に開催した第9回検討協議会で素案を提案し、平成29年9月に開催した第12回検討協議会、昨年3月に開催した第14回検討協議会において随時、更新した内容を承認いただいているところであり、そこから全体を通して大きな変更点はないが、主だったところを説明させていただく。

1. 趣旨 前回から変更なし。

2. 施設概要については下から2段目、募集業種について記載があるが、出店者(テナント)としては2階の軽食コーナー約20㎡×1区画、屋外店舗スペースが駐車場横の露店ブース約20㎡×最大4区画として、当初飲食店のみを想定していたが物販やその他の業種の可能性も考慮している。出品者については1階の特産品販売施設として物販・直売スペースへ各種商品の出品を希望する者を募集するもの。その他、1階フードコートは指定管理者の直営としている。

3. 共通事項 前回から変更なし。なお、特に⑦の店舗の外観等についての事項は屋外店舗スペースにおける注意点として、当初から変わらず謳っている部分であり、新しい施設の景観にマッチするようなものを要求していくもの。

4. 募集概要 (1)～(4)については前回から特に変更はなし。(5)確認事項等については、当初、「その他」として謳っていた注意事項等もまとめて確認事項として盛り込んでいる。【別表】については、指定管理者の直営となるフードコートは除外して、軽食コーナー、屋外店舗スペース、特産品販売施設(物販・直売)に分けて表記している。上から基本事項、概要、区画については、これまでと大きな変更なし。利用料については、軽食コーナーにおける変更ないが、屋外店舗スペースと特産品販売施設は業種や品目によって率が変動することとして、前回よりも細分化した表記となっている。なお、何%以内というのは条例に基づいた限度割合であり、この範囲内で指定管理者が決めることができるものとなっている。なお、欄外に※で注意書きしているが、利用料の割合等の目安については個別に対応することとし、指定管理者が窓口となるが、全体的な状況を考慮して、出店・出品者の決定以降に割合を見直すことがある旨を記載している。また、ラベルシールは別途2～3円の発行手数料を想定している。直接費については、軽食コーナーと屋外店舗スペースは電気と上下水道の実際の利用料金分を請求するもの。店舗の造作費及び設備費について、軽食コーナーの厨房機器類は町が設置することとし、次のページの別紙図面と一覧表の内容を想定している。屋外店舗スペースは電気・給排水の取出しはあるが、あくまで各自で負担の上準備することとし、3. 共通事項⑦にもあるように、一定の水準を満たすものである必要がある。受付期間については2月1日～5月10日までを想定しており、書類審査及び必要に応じた面接審査等により6月以降に決定という流れを想定しているが、こちらも変更の可能性があることを了承願いたい。入居については、施設の完成が10月末を予定しているため、11月以降随時入居に向けた準備を進めるイメージ。



5. 罰則規定 募集概要を守れない者や利用料等の滞納があった場合、無条件で契約を解除し、退去させることができる旨の規定となっている。

6. 応募概要 (1) 応募書類や(2) 欠格事項等について明記しており、変更なし。なお、(1) 応募書類の別途定める様式として、様式1から3まで資料の後半に添付しているので確認いただきたい。その他、業種に応じて必要書類を分類した表となっている。

(3) 選定結果の通知及び出店・出品者の公表及び(4) 選定の取り消しについては、変更なし。

(5) 応募受付締め切りは先ほどの別表にも記載のとおり2019年5月10日(金)としているが、変更の可能性があることを了承いただきたい。なお、本要項の年の表記については、年号が変更となる5月をまたぐ内容となっているため、西暦での表記としている。

(6) 提出先及び問合せ先については、一般社団法人えんがる町観光協会として、駅長候補者を担当者としている。別紙には先ほど触れたとおり、2階軽食コーナーに設置予定の厨房機器について記載している。

様式第1号については、出店・出品申込書として、全ての出店・出品希望者に添付いただく様式となっている。なお、提供する品目名、予定販売価格、内容等については裏面の別紙に詳細を記載するとともに、イメージがわかるパンフレットや資料、写真などの添付をお願いするもの。また、たくさんの品目を想定している場合は、別紙をコピーしていただき、複数枚での提出をお願いするもの。

様式第2号については、出店・出品希望者概要書として、現在運営している会社や店の概要を報告する書類となっている。これについても全ての出店・出品希望者の提出を求めるものだが、これから新規で事業を始める方にとっては記載できない部分もあるかと思うので、臨機応変に対応したいと考えている。

様式第3号については、出店計画書として軽食コーナー及び屋外店舗スペースのみの必要書類であり、運営における計画の概要を報告する内容となっている。

なお、これらの様式についても、指定管理者の調整により、今後変更の可能性があることを了承願いたい。

● 管理運営指針について【資料3】

(事務局説明)

- ・管理運営指針(案)については、昨年3月に開催した第14回検討協議会で提案し承認いただいたが、P21(5)の必要人員想定や(6)の収支想定(概算)などが未記載となっており、今回、指定管理の概要の決定に合わせて、それらを反映させた中身となっている。(5)必要人員想定については、将来的に全体管理部門で正職員が3人、パートが2人、道の駅部門が正職員3人、パート8人、スキー場部門で正職員4人、パートが27人となり、合計で正職員10人、パートが37人程度の規模を想定している。(6)収支想定(概算)については、今回の指定管理に係る経費をベースに想定される将来的な収支として約2億1700万円程度と記載している。
- ・基本的にはこの管理運営指針(案)の内容に沿って指定管理の協議を行ってきたが、必要人員と収支の想定については、駅長候補者を中心とした協議と同時進行させた中での指針の策定ということで、本来の順番とは異なる流れになってしまったが、ご理解いただきたい。
- ・その他、文言の修正やこれまでの協議内容に準じていくつか軽微な変更を加えさせていただいているので、その点についても了承願いたい。

(委員)

- ・必要人員について、想定する人数があったが、本当に今は人の確保が難しい。これは遠軽だけでなく日本全体の状況であり、どこも苦勞しているのだから心してかからなければならない。特にパートが集まらない。



(委員)

- ・スキー場についても、現在9割方パート職員となっているが、頭数だけ揃えば良いのではなく、何かあれば死亡事故に繋がることもあるため、スタッフの持病など体調面も精査した上で雇用しなければ後から大変なことになり得る。

(座長)

- ・人員の確保については、かねてより心配されてきた部分であり、早めに動いていかなければならないが、皆様の協力もいただかなければならないと思うので、よろしく願いたい。

3. 閉会

(配布資料)

- 参考資料1 道の駅の名称について
- 参考資料2 指定管理について
- 参考資料3 考える会等の経過について
- 資料1 整備スケジュール(案)
- 資料2 出店・出品者募集要項(案)
- 資料3 遠軽IC道の駅管理運営指針(案)